

こんな時、
国や公共団体の
助成制度
が使えます。

貴方の企業を応援します！



新金寺社労士事務所
社会保険労務士 田崎 薫子

こんな人を雇いたい



若年者、高齢者、
障がいのある人、
など

教育研修をしたい



働く人のスキルアップ、
仕事の効率化に
つなげたい、
など

会社の雇用環境を
改善したい



健康診断、メンタル
ヘルスも含めた制度を
充実させたい、
など



その他、諸々のお困りごと

すべてに、適用が可能でないかもしれませんが、
会社をより良い雇用環境にするために、
まず、各種助成金のご紹介と運用について
一緒に考えさせてください。

⇒お問い合わせ 社会保険労務士 田崎 薫子

Eメール：tazaki.kaoruko@gmail.com